# 中国業界団体の利益団体化に関する一考察

─「中国社会団体調査(2001-2004年)」に基づく定量的分析¹─

黄 媚

### はじめに

本稿の目的は、市場経済化の進展に伴 い、中国の業界団体が利益団体として発展 しつつあるのかを検証するところにある。 中国の多くの業界団体は、計画経済体制か ら市場経済体制への移行を目指す政府が 「小政府、大社会」のスローガンを掲げ、 従来政府が掌握していた経済管理権限を業 界団体へ委譲したことにより設立された。 1990年代中頃から、市場経済化の更なる進 展や2001年の WTO 加盟を契機に、国内の 経済所有制度の多元化およびグローバルな 市場への中国企業の進出が加速的に進み、 政府―企業間の情報伝達ルートの確保、政 府による非公有制企業の管理メカニズムの 構築、市場の拡大に向けた効果的な取り組 みが要請される中、業界団体はより大きな 役割を与えられ、成長を遂げた。結果とし て、業界団体数は2000年の36,605団体か ら、2006年には59.783団体に増加し、社団 総数の32.3%を占めている<sup>2</sup>。

業界団体をはじめとする社会団体(以下 では社団と略す)の成長に関しては、経済 発展に伴い、国家と社会の間に出現した社団が中国の民主化を促してゆくのではないかという議論がある。こうした議論は、工業化、都市化、教育の普及、マス・メディアの発達などが、社会利益の多元化、有権者の拡大および利益団体の発展を促進し、それにより育まれた市民社会が政治変容をもたらす。すなわち、社会経済の発展が政治の民主化を促進するという理論に基づいている(Lipset, 1959; ダール、1981; ハンチントン、1995)。

実際、市場経済化を掲げて以降、中国経済や社会は急速に変化してきた。国民総生産 (GDP)をみると、1978年から2008年までの30年間で9.8%の平均成長率を維持し、1人当たり GDP は1978年の226.8米ドルから、2002年の1041.3米ドルに達し、既に民主化への移行が生じる可能性が高いとされる「移行ゾーン」(Transition Zone)に突入した<sup>3</sup>。升味準之輔(1990)の分析によれば、第1次産業労働人口が5割をきる時期こそ、政治変動が観察される重要な時期であるが、中国においても、第1次産業人口の構成比は、1978年の70.5%から2003年

<sup>1</sup> 本調査は文部科学省科学研究費の助成(基盤研究(A)「現代中国を中心とした利益団体および市民 社会組織の比較実証的研究」課題番号:12372001 研究代表者:辻中豊教授)を受けたものである。

<sup>2</sup> 中国社会組織網のホームページ (中華人民共和国民政部国家民間組織管理局主弁) http://www.chinanpo.gov.cn/web/showBulltetin.do?id=27550&dictionid=2201&catid (2010年 2 月 5 日に関 管)

<sup>3</sup> ハンチントンは民主化への移行について分析を行い、1976年から1989年の第三の波を経験し、民主化への移行を実現した国は、その半分が、1人当たり GNP が1,000米ドル〜3,000米ドルの中位所得諸国であると実証した。1970年代半ばの社会学者もこの領域は民主化体制への「移行ゾーン」であると指摘している(ハンチントン、1995:62)。

には49.1%にまで減少した。また、ダールの考案したポリアーキーの指標に照らせば  $^4$ 、中国の都市人口比率は1978年の17.9% から2002年時点で39.1%に増加し(ポリアーキー指数は38.0%)、15歳以上の識字率は1990年で84.1%(ポリアーキー指数は82.0%)、10万人当たりの高等教育機関の在籍者数は2001年で563人(ポリアーキー指数は499人)と、いずれもダールのポリアーキーの指数を既に上回っている。

上述の指数に基づくならば、2002年前後 こそ中国の社会経済が発展し、政治変動へ のうねりが生ずるべき時期であったと考え ることができる。では、中国では、経済社 会の発展を受け、社会利益の多元化や団体 結社の増加が生じているのだろうか。2002 年のデータによると、GDPと社団数の相 関は0.847 (1%水準で有意)<sup>5</sup>、GDPと業 界団体数の相関は0.776(1%水準で有意) であり、中国においても、経済の発展と社 団数、業界団体数との間に極めて高い正の 相関関係がある。また、かつて1950年代に 高度経済成長期に入った日本においては、 団体数と第2次産業構成比の相関が0.34で あることが実証されたが(辻中、1988: 52)、中国においても2002年の第2次産業 構成比と社団数の相関は0.453(5%水準 で有意)、業界団体数との相関は0.441 (5%水準で有意)になっており、農業社 会から工業化社会への転換に伴い、工業化 と団体の組織度との間にやや強い相関関係 がうかがえる。

それでは、市場経済下において成長しつつある社団は、中国の市民社会の推進力となりうるのか。その問いに答える第一歩として、本稿では社団の利益団体化の進展について検証する。本稿は、社団のなかでも、業界企業を組織し、顕著な成長を遂げる業界団体に焦点を絞る。業界団体が利益団体として成長しているのかを検証するために、2001年から2004年に実施した中国社会団体調査のデータに基づき、定量的に団体の存立様式、政策過程における業界団体の活動状況を分析する。

以下、第 I 節では、中国の業界団体をめぐる議論および本稿の分析枠組を提示する。第 II 節では、北京市、浙江省と黒龍江省の3つの地域で実施した中国社団調査のデータに依拠しつつ、地域別における業界団体の存立様式を分析する。第 II 節では、政策過程における業界団体の関与を検討する。最後に、市場経済化の下、業界団体は利益団体として成長しているのかについて、結論を述べる。

# I. 業界団体をめぐる議論と本研 究の視角

### 1. 業界団体の制度的規制

業界団体とは同業界の企業を組織する団体であるが、一般的には協会、商会と呼ばれている。また、業界団体の他、学術団

<sup>4</sup> ダールによれば、民主主義は、政治的理想と歴史的結果によって生じた具体的な政治制度を意味する。彼は現実世界においては、民主的過程の基準を満たすシステムはないため、現実政治において民主主義に最も近い体制を「ポリアーキー」と呼んだ。実際に、ダールは1969年のデータに基づき、国民国家ごとに定量化した分析指標(1人当たり所得、経済成長、都市化、識字率、教育の普及など)を設定し、世界各国の民主化度の測定・比較を行い、民主主義体制と非民主主義体制を区別した。ポリアーキーを定量化した指標は1969年時点のデータを扱っているため、今日の中国の現状を十分に反映することができない。しかし、民主化への移行を備える経済社会の基本状況を考察するにあたり、ポリアーキーの指標は今日もなお有益であると考える。

<sup>5</sup> 岡室美恵子は1998年のデータに基づき、中国の GDP と社団数の相関関係を検討し、GDP と社団数の相関が0.8575であることを示した(岡室、2001)。本稿でも、岡室の分析結果と類似した結果が得られた。データによれば、経済発展は団体の結社との間に強い相関関係を持つ。

体、専門団体および連合団体も同様に社団として登記しており、これら4種類の団体は中国公民が自由に結社し、会員の共同意思を実現するために、活動を展開している非営利社会組織とされる(「社会団体登記管理条例」(1998年10月25日公布・施行)第2条)。従って、業界団体をはじめとする社団は中国政府公認の市民社会組織として位置づけられる。

業界団体は社団として登記されるため、政府による社団管理制度により拘束される。まず、「同意制(approval system)」に基づき、民政部門に登記するに先立ち、業務主管単位の審査と許可を受けなければならない<sup>6</sup>。また、1行政区内に類似した活動内容を行う団体を複数設立することを認めないという規制もある。民政部門と業務主管単位による「二重管理制」、「1行政区1団体」等の制度的規制は、業界団体をはじめとする社団への管理の特徴となっている。

その他、団体の設立条件として、人員、資金面においては(1)50人以上の個人会員または30組織以上の団体会員、あるいは個人・団体会員50以上を擁すること、(2)専任スタッフがいること、(3)合法的な資産と財源を有し、全国級の社団は10万人民元以上の活動資金、地方級の社団は3万人民元以上の活動資金を有すること(「社会団体登記管理条例」第10条)等の規定がある。

こうした厳しい法的規制が存在するため<sup>7</sup>、業界団体など公認の社団の枠を超えて、市民社会組織の機能を果たしている団体が多数存在していることも注記すべきであろう。これらの団体は社団登記の法的基準を満たさないため、企業法人として、あるいは未登記のまま、環境、貧困、社会福祉、ジェンダー等多岐にわたる分野の活動に携わっている。こうした実状に鑑みれば、中国の市民社会組織の実数は、民政部門に登記している社団をはるかに上回っていると推測できる。

上記のように、中国の市民社会組織は多様性を有しており、中国の国家―社会関係の変化および市民社会の成長を理解すべく、政府の規制外に成長しつつある草の根NGO、NPOに関心を寄せている研究者も多い(Zhao, 2003:趙・李、2008:Ma, 2006)。他方で、国家―社会関係の変化を捉えるクリティカルなケースとして、市場経済化の推進に伴い成長してきた社団を分析対象とした研究成果も蓄積されてきた(王・折・孫、1993:White, 1993:小嶋・崔・辻中、2009)。

中でも業界団体は、経済領域における国家権力の退出や自律的な業界ガバナンスの進行状況、急成長を遂げた企業家階層の結社や政治参加の実態を検証するに有効な分析対象として研究者の注目度も高い<sup>8</sup>。本稿では、業界団体を対象に、市場経済下の業界団体の実状を分析する。

<sup>6 「</sup>社会団体登記管理条例」第3条、第6条によれば、社団は登記管理機関と業務主管単位による「二重管理体制」を受けなければならない。登記管理機関は国家民政部および各地方行政レベルの民政部門である。業務主管単位は国務院の業務関連部門と県級以上の各地方人民政府の関連部門、国務院あるいは県級以上の各地方人民政府の授権した組織である。その多くは社団の活動に関連する政府機関であるが、中には中華全国工商業連合会など人民団体が社団の業務主管単位となる場合も見られる。

<sup>7 「</sup>社会団体登記管理条例」第3条によれば、社団登記管理の範囲外とされる団体は、政治協商会議に参加している人民団体(中華全国総工会、共産主義青年団、中華全国工商業連合会など8団体)、国務院編制管理委員会が認めた団体(中国赤十字総会、中国文化芸術界連合会、中国作家協会など24団体)、機関・団体・企事業単位内部に同単位の批准を経て設立した内部団体(「二級団体」とも呼ばれている)とされている。

# 2. 先行研究と本研究の視角

業界団体を対象とする研究の多くは、社 会経済の発展と国家制度による規制といっ たジレンマに置かれる団体像を描いてい る。例えば、王穎・折暁葉・孫炳耀 (1993)、ゴードン・ホワイト (Gordon・ White, 1993) は浙江省蕭山市、賈西津・沈 恒超・胡文安(2004)は広東省、上海市、 浙江省温州市などの事例を分析し、経済体 制改革に伴う業界団体の成長を跡づけると ともに、浙江省温州市をモデルに、社会経 済の変化に伴い、業界団体の利益伝達機能 が強化されていると指摘した。これに対 し、李景鵬(1999)、孫炳耀(2002)、丘海 雄・呉軍民(2008)の研究は、企業の経済 自主権の拡大とともに、業界団体や社団の 利益団体化に向けた社会経済的条件は整え られつつあるものの、団体の成長を規定す るのは、依然として政府の政策や国家の社 団管理制度であると指摘している。ケネ ス・フォスター (Kenneth Foster) も、山東 省煙台市の事例分析を通じて、業界団体は 国家の行政システムに埋め込まれており、 地方政府の一補助機関に過ぎないと結論づ けた (Foster, 2008)。

これに対し、スコット・ケネディ (Scott Kennedy) は1990年代後半に起きた産業界の価格カルテルの政策過程に焦点を当て、業界団体が果たす役割の限界を浮き彫りにした。分析によれば、市場経済の導入に伴い、経済領域における政策決定過程は多元化されているものの、実際には業界団体の政策過程への参加は限られている。その原因は、政府に対し直接ロビイングを展開できる状況にあって、企業にとっての業界団体の利用価値が低いところにあ

る (Kennedy, 2005)。

事例分析以外、定量的な分析も存在して いる。Minxin Pei (1998)、岡 室 (2001) は、団体の設立要因とその背後にある政府 の政策を照らし合わせ、社団の設立傾向と 特徴を、時系列のデータを用いて分析し、 中国の社団の発展と経済発展との間に関連 性が見られ、特に1992年以降業界団体の伸 びが顕著であることを実証した。小嶋・ 崔・辻中(2009)は2001年から2004年にか けて北京市、浙江省、黒龍江省に実施した 社団調査のデータに基づき、業界団体は他 の種類の団体に比して資金が安定し、会員 志向性や利益団体的志向を強めており、人 事面での政府の介入による人脈を利用しつ つ、政治的影響力を行使するといった構図 を明らかにした。

上記の先行研究は、分析視点や分析手法を問わず、市場経済導入以降の業界団体の利益団体化の傾向を論じている。しかしながら、残された課題として以下の2点があげられよう。

第一に、業界団体の利益団体化をめぐる 議論の多くが、事例分析に立脚していると いうことである。定量的な分析も一部存在 しているものの、政策過程への業界団体の 関与状況、ロビイング戦術の行使、業界団 体の影響力など利益団体化に関する分析は 十分に行われていない。

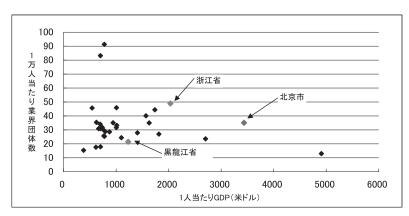
第二に、政策過程における業界団体の活動の実態に踏み込んだ分析が少ない。スコット・ケネディは、鉄鋼業、家庭用電子産業、ソフトウェア産業の業界価格競争の政策決定過程における業界団体の活動を取り上げ、詳細な分析を行った(Kennedy, 2005)。しかし、限られた事例分析を通じ

<sup>8</sup> 企業家と業界団体、政府間関係をめぐる議論については、Wank (1999)、Pearson (1999) などの研究を参照。その後、1990年代中頃以降、私営企業家の台頭に伴い、私営企業家の業界団体を通じた政治参加もよく議論されている。具体的には、陳・汪・馬 (2004)、中村 (2005)、趙 (2006)、Tsai (2007)、郁・江・周 (2008)、Dickson (2008) などの分析が詳しい。

て、政策過程における業界団体の活動実態を俯瞰するのは難しい。

そのため、本稿では、市場経済化を掲げて以降、業界団体が利益団体として発展しているのかという問題に照準を定め、実態を定量的に検証する。現代政治においては、利益団体とは、政治・政策関心を有し、団体成員を政治・政策過程に動員し、これらの活動に従事する市民社会組織とされる(辻中、2002:23-24)。利益団体は、その利益を実現するために、政党、行政、世論などに働きかける。従って、本稿は、中国社会団体調査のデータに基づき、業界団体の存立様式を踏まえ、政策過程における業界団体の活動展開にまで踏み込んだ分析を行い、団体のロビイング活動や団体の影響力の行使を検討する。

また、北京市、浙江省、黒龍江省の地域 間の比較分析を行いながら、業界団体の実 状を探りたい(図1を参照)。3つの地域 を分析対象としたのには以下の2点の理由 があげられる。第一に、上記3地域は、中 国の各地域を代表する地域と位置づけられ る。北京市は経済発展の水準が高く、政治 的中心地である。浙江省は非公有制経済の 著しい成長ゆえに、1990年代後半より経済 発展の先進地域として位置づけられてい る。他方、黒龍江省はかつて計画経済期に は、政府の重点開発地域であったが、国有 企業主体の経済構造ゆえに、市場経済化の 波に乗れず、国有企業の再編改革を含む、 地域振興の打開策を模索している。このよ うに多様な特徴を有する地域の業界団体の 現状を分析することにより、他の地域にお



(出所)『中国統計年鑑』、『2002年社会団体数据統計表統計信息』(中国社会組織網のホームページ: http://www.chinanpo.gov.cn/web/showBulltetin.do?id=14703&dictionid=2202&catid=2010年2月5日閲覧)に基づき、筆者作成。

図1 各省における1人当たり GDP と1万人当たり業界団体数 (2002年)9

<sup>9</sup> 図1には、幾つかの逸脱例が存在している。例えば、上海市は1人当たりの GDP (4908.9米ドル)が高いにもかかわらず、1万人当たりの業界団体数 (13団体)は非常に少ない。他方、青海省と寧夏回族自治区は1人当たり GDP (青海省が776.1米ドル、寧夏回族自治区が701.0米ドル)が全国平均 (1135.4米ドル)より比較的低いものの、1万人当たりの業界団体数が最も多い2省 (青海省が91.3団体、寧夏回族自治区が83.2団体)である。1人当たり GDP は米ドルによって計算されたものである (2002年に米ドル対人民元の年間平均レートが8.28)。1万人当たり業界団体数 = 業界団体数 / 人口数 (万人)×100。

ける業界団体の状況も推察できるのではな いかと考える。

第二に、浙江省と他の地域を比較するためである。先行研究では、非公有制経済が発達している浙江省における業界団体の成長を、国家から自律的な市民社会を形成するための推進力であると捉えている(陳・汪・馬、2004:賈・沈・胡、2004:郁・江・周他、2008)。浙江省と他の地域を比較することにより、社会経済の発展が業界団体の利益団体化を促進する主たる要因なのかという点が明らかになろう。

### 3. 調査の概要

中国社会団体調査は、2001年から2004年にかけて、北京市、浙江省、黒龍江省における各級民政部門に登記された社団を対象に実施したものである。調査方法は郵送によるアンケート調査である。北京市各級社団および浙江省、黒龍江省の省級社団については全数調査、浙江省、黒龍江省の地・市級、区・県級社団については、ランダムに抽出した対象に調査を実施した。調査のサンプル総数は9.536、そのうち実際の調

査数が8,897となる。有効回答数は2,858、 サンプルの平均有効回答率は32.1%であった。

今回の調査では、業界団体 (N = 918) が団体総数2,707 (欠損値=151) の33.9% を占めている。その他、学術団体が31.4% (N = 849)、専門団体が20.2% (N = 547)、連合団体が14.5% (N = 393) となる。本稿では、業界団体に絞り、地域間の比較分析を進める。

ただし、本調査の結果については次の4点に留意する必要がある。第一に、全国級の団体は調査対象外とされている<sup>10</sup>。第二に、北京市は直轄市であるため、北京市の市級と浙江省・黒龍江省の省級、北京市の区・県級と浙江省・黒龍江省の地・市級とを同一の行政レベルとして分析する。第三に、調査期間については、北京市、浙江省は2001年12月から2002年6月まで、黒龍江省は2003年11月から2004年2月までに調査票を発送したため、北京市と浙江省は2000年、黒龍江省は2002年の数字を反映したものである。第四に、地域間に有効回答率の差異が見られる(表1を参照)。特に、黒

数1 特别西日中C未开日中V 1 数 C C V 3 市									
	行政レベル	有効回答率(%)	行政レベルごとの 業界団体分布(%)	業界団体数 (単位:団体)					
北京市	直轄市級	38. 0	54. 5	121					
	区・県級	31. 3	45. 5	101					
浙江省	省級	37. 6	15. 8	83					
	地・市級	33. 2	36. 3	190					
	区・県級	35. 4	47. 9	251					
黒龍江省	省級	33. 9	46. 4	77					
	地・市級	19. 1	34. 3	57					
	区・県級	15. 1	19. 3	32					
(.t.====) E	THA E 41.5E + 4000	2001 (4) 1 1-44	No defendent than the						

表1 有効回答率と業界団体の行政ごとの分布

<sup>(</sup>出所)「中国社会団体調査(2001 - 2004年)」に基づき、筆者作成。

<sup>10</sup> 全国級の団体の多くは、中央各省庁が政府機構改革を受け、設立したものである。党・政府による 関与が強く、当時点での調査は容易ではなかった。ただし、全国級の団体は、社団全体の1%しか占 めていない。例えば、2001年から2004年の全国社団データによれば、行政レベルごとの団体数の平均 比率は、全国級、省・直轄市級、地・市級、区・県級がそれぞれ1.2%、14.6%、36.4%、47.9%とな る(中国法律年鑑編輯部、『中国法律年鑑])。

龍江省の地・市級および区・県級の有効回答率はそれぞれ19.1%、15.1%にとどまり、北京市(区・県級の有効回答率: 31.3%)、浙江省(地・市級の有効回答率: 35.4%)における同行政レベルの業界団体より低い。

# Ⅱ. 業界団体の存立様式

業界団体の利益団体化を検討する前に、 団体の存立様式を把握する必要がある。これを確認することによって、社会レベルに おける団体の基本構造を解明することができる。本稿では、業界団体の存立様式<sup>11</sup>を 主に団体の設立年、設立経緯および団体の 基本リソースから検討する。

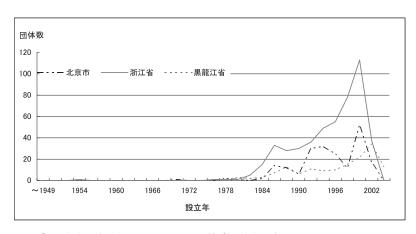
# 1. 業界団体の設立年と設立経緯

中国の業界団体は、政府による経済体制

改革と行政改革の推進を受けて、設立されたものが多い。図2は北京市、浙江省、黒龍江省の業界団体の設立年を示しているが、いずれの地域でも、1984年、1992年より業界団体の増加が顕著に見られる。

中国では、1978年に改革開放政策が打ち出され、経済体制改革への舵がきられた。その後、1984年4月に、浙江省、山東省、広東省など14の沿海都市が対外開放都市に指定されるや、同年10月には「経済体制改革に関する中共中央の決定」が採択された。先行研究においても、経済体制改革が始動した1984年に産業関連の団体設立が顕著に見られることが指摘されていたが(岡室、2001)、本調査でも、1984年が業界団体の発展の起点となっていることが確認された。

1992年の鄧小平による「南巡講話」を契機に、中国は「社会主義市場経済」を掲げ、本格的な市場経済の導入に踏み切っ



(出所)「中国社会団体調査(2001-2004年)」に基づき、筆者作成。

図2 北京市、浙江省、黒龍江省における業界団体の設立年

<sup>11</sup> 辻中・森 (1998) は日本の利益団体の存立様式を分析する際、主に団体の種類、法人格、財政、規模、設立年、地理的活動範囲、政策関心、イデオロギーから検討を行った。本稿では、中国の政治社会状況に照らし合わせ、業界団体の設立年、設立経緯および会員規模、財政規模、指導者のリソースなどを含めた団体基本リソースを考察する。

た。1994年3月の第8回全国人民代表大会では、行政改革、「政企分離」(政府と企業の職能を切り離す)、非公有制経済の発展等の方針を受け、業界団体・商会などの市場仲介組織の役割を十分に発揮させることが謳われた。調査データを見ても、北京市の40.9%、浙江省の39.3%、黒龍江省の33.6%の業界団体が1984年から1994年の間に設立されており、この時期が業界団体設立のピークであることがわかる。

その後、市場経済化に伴う非公有制経済の成長を受け、政府は1999年に私営経済を1つの「国民経済の重要部分」へと格上げし、2002年には私営企業家の共産党への入党を承認するなど非公有制経済への差別の撤廃を進めた。

このような一連の市場経済化の流れは、各地域の業界団体の設立様式に少ながらず影響を及ぼしたものと考えられる。図2に見られるように、非公有制経済が発達している沿海経済開発地域浙江省の業界団体総数は、北京市、黒龍江省に比して顕著に多い。また、「一般会員の自発的要求によって設立された」と回答した割合についてみても、浙江省が37.7%、北京市が32.8%、黒龍江省が27.9%と、同省の業界団体が相対的に高い比率で、企業家をはじめとする会員の意思によって自発的に設立されていることが明らかとなった。

### 2. 業界団体のリソース

次に、業界団体の現状を理解するため に、団体の規模や財政などのリソースを確 認しておきたい<sup>12</sup>。本稿では、主に団体規 模、財政規模、指導者のリソース、団体が 有する私的人脈から、業界団体のリソース を考察する。

### (1)団体の規模

業界団体の規模は、加入している会員数 および常勤職員数から考察できるだろう。 調査結果によれば、設立時に個人会員や団 体会員を有していない業界団体の割合が全 体の17.2%を占めていた。これらの団体 は、社団管理条例の会員数に関わる登記条 件を満たしていないことになるが、一体ど のような団体なのだろうか。調査からは、 設立時の会員数と設立経緯の間に相関があ ることが示された。すなわち、「組織の決 定 | によって設立した業界団体について は、設立時に会員を有さない比率が浙江省 で22.5%、黒龍江省・北京市で14.3%で あったのに、「一般会員の自発的要求」に よって設立された業界団体については、北 京市で15.0%、浙江省で11.8% (黒龍江省 0.0%) であった。以上より、(北京市を除 き) 政府の行政改革を受けて設立された業 界団体に、会員を有さない団体が多く存在 することが推測される。

次に、会員数の分析からは、以下の2つの特徴が明らかとなった。まず1つ目は、地域間の差である。黒龍江省の業界団体は設立時に500名以上の個人会員を有している比率が16.3%であり、浙江省の8.6%、北京市の7.8%より高い。一方で、会員数が50名以下の業界団体も多く、北京市、浙江省がそれぞれ18.8%、20.6%であるのに対し、黒龍江省は31.4%である。黒龍江省

<sup>12</sup> 村松・伊藤・辻中 (1986:28) はベントリー、大嶽などの研究を受け、利益団体のリソースを考察する際、「有形的リソース」、「無形的リソース」、「指導者のリソース」と「その他」から分析している。具体的には、「有形的リソース」は規模(個人会員数、団体会員数、団体傘下会員数、総会員数、財政(総支出額)、組織力(常勤職員数、地方支部、機関紙発行部数)、アクセス(国会議員元国会議員数、友好国会議員数、行政機関出身会員数)、他(組織年齢)である。「無形的リソース」は会員(会員入会動機、内部緊張の程度)、正統性である。「指導者リソース」は学歴、父親の学歴・職歴、年齢である。「その他」は酸術などである。

の業界団体の規模が大小二極化していることがわかる。2つ目は、設立時と調査時点の会員数の時系列的変化である。調査時に、500名以上の個人会員を持つ業界団体の比率は、黒龍江省で26.5%、北京市で14.4%、浙江省で13.8%であり、設立時と比べ、黒龍江省で10.2%、北京市で6.6%、浙江省で5.2%の増加率を示している。3地域全てにおいて、個人会員数については増加傾向が見られた。

続いて、常勤職員数については、いずれの地域でも、常勤職員数が10名以下の業界団体が圧倒的に多い。その比率は高い順に、黒龍江省(83.3%)、北京市(81.8%)、浙江省(80.6%)となっている。また、50名以上の常勤職員を抱える業界団体は浙江省が6団体で全体の1.6%、黒龍江省が2団体で全体の1.5%、北京市が1団体のみで0.6%であった。また、常勤職員数の平均値を比較したところ、黒龍江省が7.77、北京市が6.45、浙江省が5.65であった。

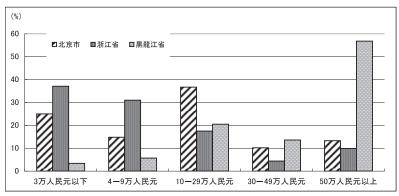
以上、会員数および常勤職員数の分析結果を通じて、黒龍江省の業界団体が北京

市、浙江省に比して相対的に大きい規模にあることがわかった。

# (2) 団体の財政規模

財政力は業界団体にとって、重要なリソースである。実際、中国の業界団体の多くは他の市民社会組織と同様に、厳しい財政不足問題に直面しているとの指摘がある<sup>13</sup>。ここでは、下記の分析を通じて、業界団体の財政状況を考察する。

まず、団体の年間総支出額を見てみよう。図3に示したように、各地域における業界団体の総支出額にはばらつきが見られた。具体的には、北京市では10-29万人民元の支出額をもつ団体の割合が36.7%、浙江省では3万人民元以下の支出額をもつ団体の割合が37.1%と最も高い比率を示した。他方、黒龍江省では50万人民元以上の支出額をもつ団体の割合が56.8%であり、北京市の13.3%、浙江省の9.9%より圧倒的に高い。さらに、支出額3万元以下の団体は、浙江省が上記の通り37.1%であったが、北京市、黒龍江省においても25.0%、



(出所)「中国社会団体調査(2001-2004年)」に基づき、筆者作成。

図3 業界団体の年間総支出額

<sup>13</sup> 陳家喜は浙江省寧波市のフィールドワークを行った結果、業界団体の年間平均支出額は10万人民元であるが、実際に業界団体の年間活動資金は20万-30万人民元が必要であり、当該市の約4割の業界団体は財政不足の問題に直面していると指摘している(陳、2007:157)。

3.4%であった。これより、北京市、浙江 省においては、社団登記管理条例による活 動資金の規定を満たさない団体が少なくな い存在すると推測される。

以上のように、業界団体の年間総支出額 から見れば、黒龍江省の業界団体の財政規 模は北京市、浙江省より大きい。しかし、 支出した資金が実際に団体の活動展開につ ながっているのか否かを推測するために は、支出の内容を検討する必要がある。分 析結果によれば、黒龍江省の場合、総支出 のうち人件費・事務経費が50.0%以上を占 める割合が73.1% (北京市53.0%、浙江省 39.7%) と、最も高い。また、総支出の全 てを人件費・事務経費に拠出したと回答し た団体の割合も17.1%に達し、北京市 (4.3%) や浙江省(4.5%) と比べ高い値 となった。これより、黒龍江省の業界団体 は財政規模が大きいわりに、人件費や事務 経費としての割合が高く、団体の活動展開 につながっている割合が比較的少ないと考 えられる。

### (3) 指導者のリソース

業界団体が活動を展開する際、指導者というリソースはきわめて重要な要素として働いている。特に、中国においては、市民社会組織に関する厳しい規制があるため、団体の正統性の獲得や活動をスムーズに展開するには、指導者のリソースが重要である<sup>14</sup>。

それでは、国家コーポラティズム体制下 におかれた業界団体において、指導者はど のような特徴を持つのか。1978年の改革開 放以来2003年まで、中国政府は、5回にわ たり政府機構改革を実施した。業界団体を はじめとする社団の一部は、政府機構改革 の中で、政府機構を切り離す形で設立さ れ、業界団体と政府の間には天下りが常態 化していると指摘された<sup>15</sup>。本稿では、会 長、秘書長の政治身分および彼らがかつて 就任した最高行政ポストについて検討し、 団体指導者と行政との関わりを明らかにす る。

まず、指導者の政治身分に関しては、いずれの地域においても、団体指導者が共産党員である比率が高く、全体の8割以上を占めている。具体的には、会長が共産党員である割合は、北京市が94.7%、浙江省が90.1%、黒龍江省が87.9%である。秘書長の場合、北京市が88.3%、黒龍江省が85.0%、浙江省が84.9%であった。

また、団体指導者が就任した最高行政ポ ストについては、北京市の業界団体の 89.8%、黒龍江省の団体の81.2%、浙江省 の団体の50.8%が、会長は処級レベル(日 本では課長級レベル)以上の行政ポストを 務めたことがあると答えた。さらに、団体 の行政レベルごと見ると、行政レベルが下 がるほど、処級レベル以上に就任した会長 の割合は減少している。具体的には、省・ 直轄市級の団体の場合、北京市、浙江省、 黒龍江省の比率は98.2%、98.7%、 98.6%、地・市級では、それぞれ79.6%、 70.7%、91.5%に減少し、区・県級では、 浙江省で18.1%、黒龍江省で25.8%となっ ている。しかしながら、上記のデータが示 しているように、黒龍江省の地・市級、 区・県級の業界団体は処級レベル以上に就 任した会長を有する比率が他の地域より高

<sup>14</sup> 趙秀梅・李妍焱の研究では、北京市天則経済研究所、自然の友、農家女文化発展センターなど草の根 NGO を立ち上げることができた重要な理由の1つとしては、団体指導者の社会的知名度が高く、豊富なソーシャル・キャピタルを持つことであると述べた(趙・李、2008)。

<sup>15</sup> 王名・劉国翰・何建宇は、1998年までの政府機構改革の実施と社団数、社団の従業員数の関係を分析 した。分析では、政府機構改革による設立された業界団体など社団が、政府余剰人員の配置先として 利用されていると指摘している(王・劉・何、2001)。

いなど、地域ごとの特徴も見てとれた。

分析からは、業界団体の指導者の多く、 行政部門に就任していた経験を持ち、業界 団体が人事面で行政と非常に強い関わりを もつことが確認された。処級レベル以上の 政府職員を経験した団体指導者は、主に 省・直轄市級の業界団体に集中している が、黒龍江省では地・市級の団体でも高い 割合(91.5%)を占めている。

### (4) 私的人脈

中国の社団を分析する際、団体指導者のリソースに加え、団体の私的人脈も重要なリソースである。私的人脈は中国社会を語る重要な特徴であり、中国の市民社会組織が資源を動員し、組織の目的を実現する重要なルートでもある(趙・李、2008)。本調査に設けた「あなたの団体が、個人的に

つきあいのある人はどのような方がいますか」という設問のデータを分析することにより、業界団体が持つ私的人脈を探ることができる。

表2に示す業界団体の私的人脈には、主 に4つの特徴が見られる。

まず、業務主管単位の指導者を、団体の 私的人脈であると認識している業界団体が 最も多い(浙江省:80.4%、黒龍江省: 78.4%、北京市:75.4%)。社団への二重 管理体制の下、業務主管単位から団体設立 の認可のみならず、日常活動の管理を受け ている団体は、業務主管単位とのつながり を強く認識していると推測される。

また、地方政府職員と個人的つきあいを 有する比率も比較的高く(黒龍江省: 47.1%、北京市:42.9%、浙江省: 38.2%)、いずれの地域においても4割前

表2 業界団体における私的人脈

(単位:%)

			(1-1
	北京市	浙江省	黒龍江省
1. 立法ルート			
全人代代表・政協委員	12. 7	6. 2	2. 9
地方人代代表・政協委員	31. 7	24. 1	31. 4
2. 行政ルート			
中央政府職員	2. 4	1.6	0.0
中央政府・部局級幹部	12. 7	5. 6	2. 9
中央政府・処級幹部	11.9	7.5	4. 9
地方政府職員	42. 9	38. 2	47. 1
業務主管単位の指導者	75. 4	80. 4	78. 4
3. マス・メディアルート			
全国紙記者	24. 6	16. 0	18. 6
全国ラジオ・テレビ局記者	15. 9	5. 9	6. 9
地方紙記者	38. 1	44. 1	48. 0
地方ラジオ・テレビ局記者	36. 5	32. 7	45. 1
4. その他			
民主諸党派・社会の名士	16. 7	17. 3	25. 5
定年した幹部・幹部の親戚	18. 3	11.4	20.6
指導者の側近	10.3	7.8	9.8
有効回答数	126	306	102

<sup>(</sup>注) 1) 網掛け部分は上位3位の割合を示していることである。

<sup>2)</sup> 図表中の数値は有効回答総数のうち、「ある」と回答したサンプルの比率である。

<sup>(</sup>出所)「中国社会団体調査(2001-2004年)」に基づき、筆者作成。

後を占めている。市場経済の導入に伴い、1980年代より地方分権化や財政請負制の改革が実施され、地方政府の指導権力の増大が進んでいるため、企業を組織する業界団体と地方職員との接触も当然多いと考えられる。また、中央部局(日本では大臣・局級レベル)・処級レベルの幹部との個人的つきあいについては、北京市の業界団体が12.7%、11.9%と、他の2つの地域に比して高い比率を示している。政治的な中心地である北京市には中央政府機関が集中しているため、業界団体にとっても、中央政府職員とのつきあいがより容易となっているのかもしれない。

本調査の分析結果で、最も注目すべき点は、マス・メディアとの関わりが私的人脈として認識され、業務主管単位の指導者に続き、高い割合を占めていることである。特に、地方紙(黒龍江省48.0%、浙江省44.1%、北京市38.1%)、地方ラジオ・テレビ局(黒龍江省45.1%、北京市36.5%、浙江省32.7%)など地方メディアとの関係が志向されている。こうした背景には、市場経済導入以降のマス・メディア業界における独立採算制の導入や、企業化によりマス・メディアの情報伝達機能が拡大され、業界団体にとってもマス・メディアの利用価値が高まっている状況があると思われる16。

その他、かつて、中国共産党の「ゴム・スタンプ」と揶揄されていた人民代表大会の代表(以下では人代代表と略す)や、政治協商会議の委員(以下では政協委員と略す)と私的つながりを有すると回答した団体の割合(地方レベルの人代代表・政協委員)も、北京市で31.7%、黒龍江省で

31.4%、浙江省で24.1%と比較的高い数値を示した。人民代表大会の機能を強化の動きと相まって(唐、2001)、新たな地方ガバナンスを形成する動きとして興味深い。

### 3. 小括

本節では、業界団体の存立様式、リソースに関する分析を通じて、以下3点を明らかにした。

まず、業界団体は、市場経済の導入に伴う経済体制改革と行政改革の実施を受け、設立されたものが多い。特に、非公有制経済が発達した沿海開放地域の浙江省の業界団体数は北京市、黒龍江省より多く、会員の自発的要求によって設立された業界団体の割合も比較的高い。

次に、業界団体の人的規模と財政規模は、いずれの地域においても総じて小さい。しかし、黒龍江省の団体の会員規模に二極化傾向が見られる。同省の団体は財政支出額の面で、北京市、浙江省より大きいが、その反面、人件費・事務経費への拠出割合が高く、資金が団体の活動の展開に投入されていないなど、地域的特徴も見られる。

さらに、業界団体の指導者のリソースと 団体の私的人脈に関するデータからは、いずれの地域においても人事面での行政との 関わりが非常に強いことがうかがえる。また、業務主管単位と業界団体の私的つなが りも強い。しかし、市場経済化以降、いず れの地域でも、地方紙や地方のラジオ・テ レビ局など、「第4の権力」であるマス・ メディアとのつながりが志向されつつあ る。

<sup>16</sup> 孫春苗は草の根 NGO はマス・メディアを通して、団体自らの活動を大衆に伝え、参加してもらう戦略を多くとっていることを明らかにした(孫、2008)。また、著者は浙江省温州市服装商会に対しインタビュー調査を行い、当該商会が全国専門紙の記者、温州市地元の新聞社記者との接触も行っているとの情報を得た(2008年3月10日、温州市服装商会への著者によるインタビュー)。

# Ⅲ. 政策過程における業界団体

団体が自らの利益を政策過程に反映させることは、利益団体として果たす重要な機能である。市場経済化が推進される中で、中国の業界団体が利益団体として活動しているのかを検証するには、団体の政策過程への関与について分析する必要がある。かつて、ケネディは個別の事例分析を通じて、業界団体の役割を明らかにした(Kennedy, 2005)。本節では、中国社会団体調査(2001-2004年)のデータに基づき、より多くの業界団体を分析の対象とすることで、政策過程における団体の活動展開や、団体の影響力を俯瞰する。

### 1. 業界団体のロビイング活動

### (1) 働きかける機関

民主主義国家においては、利益団体が政党と同様に、国内政治の集合アクターであり、市民と政府を結びつける役割を果たしている。多くの利益団体は政策決定や執行に影響力を与え、団体に有利な政策を引き

出している。それに対し、中国は民主的政治体制を確立しておらず、経済体制改革の進展とは裏腹に、政治改革の動きが遅いことが指摘されている (Pei, 2008)。果たして現状において、中国の業界団体は自らの利益・要求を政策過程に反映させるべく活動を展開しているのか。また、利益を実現するための戦術、標的はどのようになっているのか。これらの問いを、以下の分析を通じて考察する。

利益団体の政策過程への働きかけは、その国の政治制度、権力分布および政治文化などによって規定されているが(辻中、1988:119)、中国の業界団体はどのような機関に働きかけを行っているのだろうか。本調査では、「あなたの団体の主張を通したり、自らの権益を守ったりするためには、どのような政府機関と接触するのがより有効だと思われますか。次の尺度でお選び下さい(5「最も有効」、4「比較的有効」、3「ふつう」、2「効果が小さい」、1「効果無し」)」という質問を行った「17。

表3は業界団体による働きかけの対象を

	:	北京市		浙江省			黒龍江省		
	有効性 (%) *	平均値 / 標準偏差	有効 回答 数	有効性(%)	平均値 / 標準偏差	有効 回答 数	有効性(%)	平均値 / 標準偏差	有効 回答 数
党委員会	63.6 (18.9)	3. 65/1. 307	66	64. 8 (19. 3)	3. 65/1. 157	156	71. 8 (16. 8)	3. 95/1. 450	39
行政機関	78.7 (53.2)	3. 97/1. 032	150	70. 7 (44. 5)	3. 84/0. 976	330	84. 8 (50. 6)	4. 19/0. 853	99
人民代表大会	59.4 (15.8)	3. 62/1. 197	58	42.9 (13.2)	3. 24/1. 081	161	59.6 (16.9)	3. 60/1. 280	47
政治協商会議	42.0 ( 9.5)	3. 22/1. 148	50	20.0 ( 5.0)	2.61/1.045	130	35.8 ( 6.0)	2.86/1.470	28
裁判所	40.4 ( 8.6)	3.04/1.160	47	19.6 ( 4.4)	2.43/1.199	117	57.1 ( 9.6)	3.36/1.615	28
サンプル総数		222			524			166	

表3 業界団体の働きかける機関(有効性・有効度平均値)

<sup>(</sup>注) 1) 網掛け部分は上位3位の割合を示していることである。

<sup>2) \*:「</sup>最も有効」と「比較的有効」の合計割合(欠損抜き)である。括弧内は欠損値込み後の割合である。

<sup>(</sup>出所)「中国社会団体調査(2001-2004年)」に基づき、筆者作成。

<sup>17</sup> 当該項目の各アクターの有効回答率は、「行政機関」(63.1%)、「人民代表大会」(29.0%)、「党委員会」(28.4%)、「政治協商会議」(22.7%)、「裁判所」(20.9%) である。「行政機関」以外の有効回答率が低いため、欠損値込み後の割合も報告する。

示したものである。まず、クロス集計から、「最も有効」と「比較的有効」の合計割合を見ると、いずれの地域においても、働きかけの対象のうち、行政機関の有効性を認識している団体の割合が最も高く、黒龍江省で84.8%、北京市で78.7%、浙江省で70.7%であった。続いて、党委員会(黒龍江省:71.8%、浙江省:64.8%、北京市:63.6%)、人民代表大会(黒龍江省:59.6%、北京市:59.4%、浙江省:42.9%)の順になる。

次に、全体的な傾向を検証するために、表3に示した対象ごとの有効度の平均値を比較検討したい。行政機関の有効度の平均値は全ての地域において最高値を示し、地域別では高い順に、黒龍江省で4.19、北京市で3.97、浙江省で3.84であった。平均値と標準偏差を合わせて考察すると、行政機関が「比較的有効」という回答結果に集中している。その他、党委員会と人民代表大会の有効度の平均値も比較的に高いことがわかる。

以上のように、行政機関は働きかけの対象として最も有効であると業界団体によって認識されている。清華大学 NGO 研究所が2007年に業界団体を対象にした調査においても、70%の業界団体が会長、秘書長を通じて、行政機関に意見を具申するという結果がある<sup>18</sup>。市場経済体制を導入して以来、地方分権化の進展に伴い、地方政府が地元の経済発展や公共財・サービスの提供などあらゆる面においてきわめて大きな役割を果たしている(趙、1998:石原、2000)。現状に鑑みれば、業界団体にとっても、行政機関が最も有効な働きかけの対象であると考えられる。

さらに、裁判所が有効な対象としてあげられていることも、注目すべき点である。有効回答のうち、黒龍江省で57.1%、北京市で40.4%、浙江省で19.6%の業界団体が、裁判所を「最も有効」と「比較的有効」な働きかけの対象としてあげている。欠損値込み後の比率をみても、黒龍江省で9.6%、北京市で8.6%となっており、裁判所の有効性を認識している業界団体は1割近くに達している。また、裁判所については、有効度の平均値を見ても、黒龍江省で3.36、北京市で3.04、尺度の3(「ふつう」)以上の値を示している。黒龍江省、北京市の一部の業界団体の間で裁判所が有効機関として認識されていることは興味深い。

### (2) ロビイング戦術

ロビイング戦術は、主に政治的アクターへ直接働きかける戦術(インサイド戦術)と間接的に働きかける戦術(アウトサイド戦術)に区分することができる。インサイド戦術は政党、行政などを対象にしているが、アウトサイド戦術は一般世論、マス・メディアなどを通して、間接的に政治体制内のアクターに影響を及ぼす(山本、2009)。その戦術の行使についても、政治構造によって手段と標的が異なる。中国の業界団体は政府機関に向けて、どのような戦術によって、団体の意見や利益を反映しようとしているのだろうか。

本調査には、「あなたの団体は政府機関に本団体の意見や要求を提出する場合、次にあげるような手段や行動をどの程度なさいますか(1「全くない」、2「比較的少ない」、3「ふつう」、4「比較的頻繁」、

<sup>18</sup> 清華大学公共管理学院 NGO 研究所は、2007年12月から2008年4月にかけて深圳市、青島市、北京市と杭州市を選び、「業界団体のガバナンス職能に関するアンケート調査(中国語:「行業協会治理功能調査問巻」)」を実施した。調査サンプル数は292団体、有効回収サンプルは145団体(有効回答率が50%)である。アンケートの記入者は、主に業界団体の責任者、会長、秘書長とする(王・孫、2009)。

5「非常に頻繁」)」という質問を設け た19。この回答を分析することによって、 業界団体のロビイング戦術、志向性を浮き 彫りにする。

表4は、3地域の業界団体について、戦 術を行使する頻度およびその平均値を示し たものである。

も、最も多くの業界団体に行使されている のが、政府職員への電話であり(北京市: 24.0%、 黒龍江省: 23.0%、浙江省: 18.3%)、平均値も高い(北京市: 2.61、 黒龍江省:2.77、浙江省:2.55)。そのほ か、政府が主催する座談会への参加(北京 市:18.6%、黒龍江省:15.3%、浙江省: 有効回答のうち、いずれの地域において 14.0%) や、調査報告書の提出(北京市:

表4 業界団体のロビイング戦術 (頻度・平均値)

	1.	* 未介国内	KV) L	C 1	· / +>	C111 (25)	./.	1 2-5	100/			
	北京市			浙江省				黒龍江省				
戦術	頻度(%)*	平均値 /標準偏差	有効 回答 数	頻度	(%)	平均個標準偏		有効 回答 数	頻度	(%)	平均値 / 標準偏差	有効 回答 数
インサイド												
政府職員への電 話	24. 0 (11. 3)	2. 61/1. 169	104	18. 3	(7. 6)	2. 55/1.	041	219	23. 0	(6. 6)	2. 77/1. 096	48
政府が主催する 座談会への参加	18. 6 (11. 3)	2. 62/0. 995	134	14. 0	(7. 6)	2. 59/0.	935	286	15. 3	(6.6)	2. 61/1. 001	72
調査報告書・政 策建議書の提出	18. 9 (10. 4)	2. 66/1. 019	122	13. 0	(7. 3)	2. 60/0.	885	292	15. 1	(7.8)	2. 71/0. 866	86
手紙・メール等 の働きかけ	10.3 ( 3.2)	1.85/1.096	68	7.8	(2.3)	1. 92/1.	013	153	13. 0	(1.8)	1. 91/1. 125	23
会員による電話・ メール等の働きかけ	7.1 ( 1.8)	1. 50/0. 894	56	3. 3	(0.6)	1. 49/0.	770	130	8.0	(1.2)	1. 68/1. 108	25
発言力を持つ人 との接触	3.0 ( 0.9)	1. 80/0. 905	65	7.3	(2. 1)	1. 96/0.	933	151	3. 4	(0.6)	1.86/0.990	29
アウトサイド												
司法ルートに よる解決	2.0 ( 0.5)	1. 29/0. 610	51	4.0	(1.0)	1. 35/0.	776	124	9. 1	(1.2)	1. 59/1. 221	22
陳情	2.0 ( 0.5)	1. 18/0. 523	50	2.4	(0.6)	1. 27/0.	728	122	0.0	(0.0)	1.00/0.000	19
請願・座り込み	2.0 ( 0.5)	1. 18/0. 523	50	0.8	(0.2)	1.08/0.	443	119	0.0	(0.0)	1.00/0.000	19
集会の開催	2.0 ( 0.5)	1. 20/0. 535	50	0.8	(0.4)	1. 12/0.	524	119	0.0	(0.0)	1.00/0.000	19
マス・メディア への情報提供	8.5 ( 2.3)	1. 81/1. 074	59	9. 5	(2.7)	2. 00/1.	043	148	9.7	(1.8)	2. 10/1. 274	31
記者会見	3.8 ( 0.9)	1. 42/0. 819	53	1.6	(0.4)	1. 31/0.	703	123	0.0	(0.0)	1.41/0.734	22
意見広告	7.1 ( 1.8)	1.54/0.894	56	5.6	(1.3)	1.52/0.	892	126	0.0	(0.0)	1.64/0.907	25
他団体との連合	3.5 ( 0.9)	1.60/0.904	57	2.4	(0.6)	1.44/0.	777	125	4.2	(0.6)	1. 62/0. 875	24
サンプル総数		222				524					166	

<sup>(</sup>注) 1) 網掛け部分は上位3位の割合を示していることである。

<sup>2) \*:「</sup>非常に頻繁」と「比較的頻繁」の合計割合(欠損抜き)である。括弧内は欠損値込み後の 割合である。

<sup>(</sup>出所)「中国社会団体調査(2001 - 2004年) | に基づき、筆者作成。

<sup>19</sup> 当該項目の有効回答率は「政府職員への電話」(53.6%)、「政府が主催する座談会の参加」 (54.5%)、「調査報告書・政策建議書の提出」(40.4%) 項目以外、2割にとどまっている。有効回答率 が低いため、欠損値込み後の割合も報告する。

18.9%、黒 龍 江 省:15.1%、浙 江 省: 13.0%) も比較的高い割合を占めている。 これらの戦術は、いずれの地域においても 平均値が2.00以上となっている。

また、マス・メディアへの情報提供は、アウトサイド戦術の中で最も高い比率を示している。有効回答のうち、「最も頻繁」と「比較的頻繁」の合計割合を見ると、黒龍江省で9.7%、浙江省で9.5%、北京市で8.5%である。平均値についてもやや高く、黒龍江省が2.10、浙江省が2.00、北京市が1.81となっている。これより、一部の業界団体がマス・メディアというルートを使い始めていることが推測される。

また、黒龍江省、北京市の一部の業界団体が、団体自らの主張、利益を実現するために有効的な接触機関として裁判所をあげたことは上述のとおりであるが、ロビイング戦術の行使に関する調査結果によると、有効回答率が低いことに加え、司法ルートを通じたロビイング活動は低調である。総じて、中国では、業界団体によるロビイング活動の展開があまり活発ではなく、政府に意見や要求を具申する際は、政府職員への電話、政府が主催する座談会への参加、政府に調査報告書・政策建議書の提出といった活動が中心となる。その他のルートによる業界団体の政策過程への関与はあまり進んでいない。

### 2. 業界団体の影響力

業界団体が政策の決定や執行において、 どのような影響力を持っているのかについては、主観的尺度と客観的尺度がある。主 観的尺度は、団体の自己評価によるものであるが、客観的尺度は、団体が政策実施や 阻止・修正した経験の有無から測定する (村松・伊藤・辻中、1986)。

本調査の分析結果によれば、政策実施経 験を持つ団体は、黒龍江省で25.7% (有効 回答数=113)、北京市で19.2%(有効回答 数=146)、浙江省で16.9%(有効回答数= 314) である。政策阻止・修正経験を持つ 団体は、黒龍江省で8.5% (有効回答数= 106)、北京市で8.0% (有効回答数=138)、 浙江省で6.4% (有効回答数=295) であ る。このように、政策実施経験をもつ団体 の比率は2割前後、阻止・修正経験をもつ 団体は1割も満たない。地域別に見れば、 黒龍江省の業界団体は、政策実施および阻 止・修正を行った割合が北京市、浙江省の 団体よりやや高い。先行研究では、温州市 服装商会、温州市煙具協会などの事例か ら、浙江省温州市の業界団体が政策レベル での影響力を発揮していると指摘された が20、浙江省の業界団体全体を見ると、政 策実施や阻止・修正に携わる団体の割合は まだ低いといえる。

また、団体の影響力の主観評価がどのようになっているのかについて、本調査では「あなたの団体は、活動対象とする地域において、政府の政策決定に対し、どの程度影響力をもっていますか(1「非常に強い」、2「比較的強い」、3「強い」、4「あまり強くない」、5「全く影響力がない」)」という質問をした。

クロス集計の結果によれば、「非常に強い」、「比較的に強い」と「強い」の合計は、黒龍江省(22.1%)、浙江省(18.0%)、北京市(16.8%)の順となっており、黒龍江省の比率が北京市、浙江省よりやや高い。これは、政策実施、阻止・修正経験の有無といった客観的尺度の測定と一致し、黒龍江省の団体の影響力が、主観的尺度および客観的尺度の双方において、最も強いことが明らかとなった。また、北

<sup>20</sup> 温州市服装商会、温州市煙具協会の事例分析は、陳剰勇・汪錦軍・馬斌 (2004)、黄少卿・余暉 (2005) の研究が詳しい。

京市の業界団体は、政策実施、阻止・修正 経験を有する業界団体の比率が浙江省より 高いのにもかかわらず、自己評価はやや低 い。

最後に、業界団体の影響力と団体のリソース、政府との接触、団体の活動展開などの関連性を見る。表5は業界団体の影響力と団体リソースの相関関係を示したものである。

いずれの地域でも、団体の設立年、登録 行政レベル、団体の会員規模、財政規模な どの団体の存立様式、団体の物質的なリ ソースは、業界団体の影響力に対して、統 計的に有意ではない。それに対し、業界団 体の影響力と政府との緊密度の間にはやや 強い相関関係があり、相関係数は、黒龍江 省が0.465、浙江省が0.378、北京市が 0.332となっている。これより、政府と緊

表 5 業界団体の影響力と団体リソースの相関関係

				THEOLOGIC	
北京市		浙江省		黒龍江省	
政府との緊密度	0. 332**	0. 378**		0. 465**	
ロビイング活動(3)					
調査報告書・政策意見	0. 236**	0. 272**		0. 299**	
を提出					
中央政府との間接接触		中央政府との間接接触		中央政府との間接接触	
(私的人脈を通じて)(4	)	(私的人脈を通じて) (4	<u> </u>	(私的人脈を通じて)(4	4)
全人代代表・政協委員	0.300*	中央政府職員	0. 215*	地方職員	0. 397*
地方人代代表・政協委員	0. 302*	  民主諸党派・社会名士	0. 248**	地方政府との間接接触	
地方八八八衣・以励安貝	0. 302	氏土商兄派・任云石工	0. 248	(私的人脈を通じて)(4	1)
中央政府職員	0. 358**	ロビイング活動 (3)		業務主管単位の指導者	0. 257*
地方職員	0. 341**	法的手段による解決	0. 215*	地方政府との直接接触	(5)
民主諸党派・社会名士	0. 343**	座談会の参加	0. 202**	科級(係長級)	0. 298**
業務主管単位の指導者	0. 272**			一般職員	0. 356*
引退した幹部・幹部の親戚	0.290*				
指導者の側近	0. 322*				
地方政府との間接接触					
(私的人脈を通じて)(4	)				
全人代代表・政協委員	0. 389**				
中央政府職員	0. 398**				
地方職員	0. 318**				
民主諸党派・社会名士	0. 441**				
引退した幹部・幹部の親戚	0. 383**				
指導者の側近	0. 378**				
ロビイング活動 (3)					
座談会の参加	0. 211**				
(1) \ a\ tm [H] a tm at a t		200011 - 1 - 2 - 2 - 3	- · ·	-	

- (注) 1) 網掛け部分は相関係数が 0.3 以上であることを示している。
  - 2) \*\*:1%水準で有意(両側)、\*:5%水準で有意(両側)。
  - 3) ロビイング活動の頻度のリコードは以下となる:「非常に頻繁」が1、「比較的頻繁」が 2、「ふつう」が3、「比較的少ない」が4、「全くない」が5。
  - 4) 政府との間接接触(私的人脈を通じて)の頻度のリコードは以下となる:「しばしば連絡する」が1、「連絡をとる」が2、「連絡しない」が3。
  - 5) 政府との直接接触の頻度のリコードは以下となる:「頻繁に接触する」が1、「接触がある」が2、「接触なし」が3。

(出所)「中国社会団体調査(2001 - 2004年) | に基づき、筆者作成。

密な関係を持つ団体ほど、政府の政策決定 に対する影響力が強いと見られる。

次に、各地域における業界団体の影響力と団体のリソースの相関関係について、詳しく見てゆきたい。北京市では、団体の私的人脈を通じた中央政府、地方政府との間接的接触と団体の影響力がやや強い相関を持っている(例えば、中央政府職員と間接的接触の相関係数:0.358)。人代代表・政協委員をはじめ、民主諸党派・社会名士や引退した幹部・幹部の親戚といった私的人脈と団体の自己影響力の評価の間にもやや強い相関関係が存在し(例えば、民主諸党派・社会名士と間接的接触の相関係数:0.441)、私的人脈を志向する傾向が浮き彫りになっている。

それに対し、黒龍江省は、地方職員が重要なアクターと見られている。地方職員を通じた中央政府との間接的接触(相関係数:0.397)や、一般職員を経由して地方政府との直接的接触(相関係数:0.356)の間にやや強い相関関係が見られる。

他方、浙江省は全体的に見れば、政府との緊密度以外に、団体のリソースと団体の影響力の間の相関係数があまり高くない。ただし、民主諸党派・社会名士といった私的人脈を通じた中央政府との間接的接触の間の相関係数が0.248で、他のリソースより比較的高い。また、法的手段によるロビイング活動を行使する頻度や中央政府職員との接触と団体の影響力の相関も0.215と、他の要素の相関に比してやや高い。

上記の結果を総括すると、団体の影響力 との間にやや強い相関を持っているのは、 北京市において全般的な私的人脈、浙江省 において民主諸党派・社会名士、中央職員 に限られた私的人脈や司法ルートの利用、 黒龍江省において地方政府職員を中心とし たアクターとの接触であるということにな ろう。

### 3. 小括

本節では、業界団体による働きかけの対象、ロビイング活動の実態、政策過程への関与、影響力について分析した。分析を通じて、以下の3点を明らかにした。

まず、全ての地域において、行政機関が 業界団体の働きかけの対象として最も有効 であると認識されている。党委員会、人民 代表大会がそれに続く。また、北京市、黒 龍江省の一部の業界団体は、裁判所も有効 な働きかけの対象と認識している。

次に、調査時点において、多くの業界団体はロビイング活動を展開していないが、ロビイング活動を行っている団体には、行政を中心とするインサイド戦術が頻繁に利用されている。また、マス・メディアを通じたアウトサイド戦術を行使している業界団体も、少ないながらも出現している。

さらに、業界団体の影響力については、 黒龍江省の団体が主観的評価と客観的評価 双方で、最も高い。また、団体の影響力と 団体のリソースの関連を検証した結果、北 京市では私的人脈、浙江省では私的人脈や 司法ルートの利用頻度、黒龍江省では地方 職員との接触が、団体の影響力の自己評価 との間にやや強い相関を有していることが わかった。

# 結論

中国では1978年に改革開放政策が実施されて以降、市場経済化の進展に伴い、社会経済が著しい変化を遂げつつある。経済発展および工業化社会への移行は、社会における団体の結社を促している。政府の経済体制改革を受け、1980年代中頃より業界団体の設立数は増加傾向にある。本稿では、市場経済導入以降成長しつつある業界団体が、利益団体として機能しているのかという問いを答えるべく、北京市、浙江省、黒

龍江省のデータを用いて、比較分析をしながら、団体の存立様式、政策過程における活動の実状を検証した。

分析結果からは、中国の業界団体が、 個々に置かれた経済社会状況は異なってい るが、総じて、物質的リソースの欠如に直 面している現状が浮き彫りになった。例え ば、会員数および常勤職員数から捉えた団 体の規模、団体の年間総支出額から捉えた 団体の財政規模ともに、いずれの地域の団 体も小規模であった。他方で、顕著に見ら れたのは、団体の活動における人脈の重要 性であった。業界団体の指導者は8割以上 が共産党員であり、かつて行政部門に就任 した経験を持つ団体指導者の比率も高い。 業務主管単位の指導者や地方政府職員など との私的人脈の有効性は業界団体の間に共 有されている。事実、業界団体の影響力 は、団体の物質的リソースとの間には統計 的に有意な相関を有していないものの、私 的人脈との間には正の相関関係を有してい ることが確認された。

また、いずれの地域でも最も重要なロビイングの対象は行政機関であった。業界団体は自らの主張や権益を維持するにあたり、行政機関を最も有効な働きかけの対象として認識し、電話による政府職員との連絡、政府が主催する座談会への参加および調査報告書・政策建議報告書の提出などを中心に活動を展開している。業界団体の影響力が政府との緊密度との間にやや強い相関関係をもつことも上記に論じたとおりである。

同時に調査データは、地域間の差異も浮き彫りにした。黒龍江省の業界団体は、北京市、浙江省の団体に比べ、行政とのつながりが一層緊密であり、政府との緊密度と団体の影響力の間の相関が高い。政策実施、阻止・修正を経験した団体の比率が最も高いことからも、同省の団体が客観的に

も最も高い政策影響力を有していることが わかる。他方、浙江省の業界団体は、会員 の意思によって自発的に設立されたものが 多く、人事面についても、政府による関与 は他の地域に比して少ない。しかし、政策 実施、阻止・修正経験のデータから、業界 団体の政策過程への関与も少ないことが確 認された。また、北京市の業界団体は地方 のみならず、中央政府職員との私的人脈を 通じて、団体の影響力を強めていることが 示された。

以上のように、総じて見れば、業界団体 は団体自らの意見や要求を表出する際、既 存の行政機関や私的人脈を利用している。 しかし、本稿で示したデータは、業界団体 が人民代表大会・政治協商会議をも働きか けに有効な対象と認識し、加えてマス・メ ディアとの人脈作りやメディアへの情報提 供を通じたロビイング活動を行っている現 状を明らかにした。一部の業界団体が利益 団体の機能を模索する中で、新たな利益表 出ルートを見出している点は興味深い。中 国の業界団体の利益団体化は、まさしく人 民代表大会制度の改革やマス・メディアの 市場化等、他の政治的アクターの変化との 連動の中で捉えるべきであろう。さらに、 黒龍江省の業界団体の分析が示すように、 政府との緊密な関係を有している団体ほ ど、利益団体化の傾向を強めているという のが中国の現実なのである。かつて、 Lipset (1959)、ダール (1981) が提起した 「経済発展→結社の自由→利益団体の増加 →民主化 | という図式が、中国に適応でき るのか、現状において肯定的推測は出来な

中国の業界団体が、更なる市場経済化の 進展およびグローバルな市場の拡大に伴い、市民社会の推進力として発展を遂げる のか、民主化の推進に貢献できるのか、社 会経済の発展は最終的には民主化を促すの か。これらの問題提起に答えるには、今後 の中国の政治改革の展開を見据えながら、 事例分析とサーベイ調査を蓄積することが 必要である。

# 謝辞

本稿の執筆にあたり、辻中豊先生、小嶋 華津子先生、近藤康史先生、濱本真輔氏 (日本学術振興会特別研究員)から非常に 有益なコメントを頂いた。また、崔宰栄先 生から統計分析に関する建設的なアドバイ スを頂いた。さらに、中国社会団体調査 データの利用については、辻中豊先生がご 許可して下さった。記して感謝の意を申し 上げたい。

### 参考文献

### 日本語

- 石原享一(2000)「中国型市場経済と政府の 役割」(中兼和津次編『現代中国の構造 変動2経済一構造変動と市場化』東京大 学出版会45-72頁)。
- 岡室美恵子(2001)「社会主義市場経済と 社会団体の発展―中国非営利セクター の 統 計 的 考 察』The Nonprofit Review, Voll.1. 65-77頁。
- 王名・李妍焱・岡室美恵子 (2002) 『中国の NPO ―いま、社会改革の扉が開く』第一 書林。
- 小嶋華津子・崔宰栄・辻中豊(2009)「中国のコーポラティズム体制と社会団体―中国社会団体調査(二〇〇一一二〇〇四)データに基づいて」『レヴァイアサン』第45号106-126頁。
- R.A. ダール (1981) (高畠通敏・前田脩訳) 『ポリアーキー』三一書房。
- S.P. ハンチントン (1995) (坪郷實・中道寿一・ 藪野祐三訳) 『第三の波― 20世紀後半の 民主化』 三嶺書房。
- 孫春苗(2008)「草の根 NGO のメデイア戦略」(李妍焱編著『台頭する中国の草の根 NGO 一市民社会への道を探る』恒星社厚生閣95-110頁)。

- 趙宏偉(1998)『中国の重層集権体制と経済 発展』東京大学出版会。
- 趙秀梅・李妍焱(2008)「社会関係網から社会 関係資本へ」(李妍焱編著『台頭する中 国の草の根 NGO ―市民社会への道を探 る』恒星社厚生閣111-132頁)。
- 辻中豊(1988)『利益集団』東京大学出版会。編著(2002)『現代日本の市民社会・利益団体』木鐸社。
- 森裕城(1998)「現代日本における利益 団体の存立様式―『団体基礎調査』の方 法とその属性分析」『筑波法政』第24号 295-315頁。
- 唐亮(2001)『変貌する中国政治―漸進路線 と民主化』東京大学出版会。
- 村松岐夫・伊藤光利・辻中豊 (1986) 『戦後日本の圧力団体』 東洋経済新報社。
- 中村則弘 (2005)『台頭する私営企業主と変動する中国社会』ミネルヴァ書房。
- 山本英弘 (2009)「利益団体のロビイングと 影響力―二時点の JIGS 調査を比較して」 『レヴァイアサン』第45号44-67頁。
- 升味準之輔(1990)『比較政治―西欧と日本』 東京大学出版会。

#### 英語

- Dickson, Bruce J. (2008), Wealth into Power:The

  Communist Party's Embrace of China's

  Private Sector. New York: Cambridge
  University Press.
- Foster, Kenneth W. (2008), "Embedded within State Agencies: Business Associations in Yantai," in Jonathan Unger (ed.), Associations and The Chinese State: Contested Spaces, New York: M.E. Sharpe, Inc., pp.86–116.
- Kennedy, Scott. (2005), The Business of Lobbying in China. Cambridge: Harvard University Press.
- Lipset, Seymour Martin. (1959), Some Social Requisites of Democracy: Economic Development and Political Legitimacy, *The American Political Science Review*, Vol.53 No.1 (Mar), pp.69–105.
- Ma, Qiusha (2006), Non-Governmental Organizations in Contemporary China: Paving the Way to Civil Society?, New York: Routledge.
- Pearson, Margaret M. (1997), China's New Business Elite: The Political Consequences

- of Economic Reform, Berkeley: University of California Press.
- Pei, Minxin (1998), Chinese Civic Associations: An Empirical Analysis, *Modern China* Vol.24, No.3 (Jul), pp.285–318.
- (2008), China's Trapped Transition: The Limits of Developmental Autocracy, Cambridge: Harvard University Press.
- Tsai, Kellee S. (2007), Capitalism without

  Democracy: The Private Sector in

  Contemporary China. Ithaca and London:

  Cornell University Press.
- Wank, David L. (1999), Commodifying Communism: Business, Trust, and Politics in a Chinese City, New York: Cambridge University Press.
- White, Gordon. (1993), Prospects for Civil Society in China: A Case Study of Xiaoshan City, The Australian Journal of Chinese Affairs, No.29 (Jan), pp.63–87.
- Zhao, Xiumei (2003), A Study on Unincorporated Associations in Contemporary Transitional China: Re-examining Civil Society in China, Dissertation submitted to Tokyo Institute of Technology.

# 中国語

- 陳家喜(2007)『改革時期中国民営企業家的 政治影響』重慶:重慶出版集団·重慶出版 社。
- 陳剩勇·汪錦軍·馬斌(2004)『組織化、自主 治理与民主—浙江温州民間商会研究』北 京:中国社会科学出版社。
- 李景鵬(1999)「中国現階段社会団体状況分析」『唯実』第8・9期48-52頁。
- 賈西津·沈恒超·胡文安(2004)『転型時期的 行業協会一角色、功能与管理体制』北

- 京:社会科学文献出版社。
- 孫炳耀(2002)「行業協会与経済領域中的民間治理」(兪可平編『中国公民社会的興起与治理的変遷』北京:社会科学文献出版社124-149頁)。
- 丘海雄·呉軍民(2008)「行業協会研究総論— 経験与課題」(高丙中·袁瑞軍編『中国公 民社会発展藍皮書』北京:北京大学出版 社250-277頁)。
- 王名·劉国翰·何建宇(2001)『中国社団改革 一从政府選択到社会選択』北京:社会科 学文献出版社。
- 王名·孫春苗(2009)「行業協会論綱」(清華 大学公共管理学院 NGO 研究所編『中国 非営利評論第4巻』北京:社会科学文献 出版社1-39頁)。
- 王穎· 折曉葉· 孫炳耀(1993)『社会中間層一 改革与中国的社団組織』北京:中国発展 出版社。
- 黄少卿·余暉(2005)「民間商会的集体行動機制一対温州煙具協会応対欧盟打火機反傾銷訴訟的案例分析」『経済社会体制比較』第4期66-73頁。
- 郁建興·江華·周俊他(2008)『在参与中成長 的中国公民社会—基于浙江温州商会的研 究』浙江:浙江大学出版社。
- 趙麗江(2006)『中国私営企業家的政治参与』 北京:中国経済出版社。
- 中華人民共和国国家統計局編『中国統計年 鑑』北京:中華人民共和国国家統計出版 社。
- 中国法律年鑑編輯部編『中国法律年鑑』北京:中国法律年鑑社。

(筑波大学大学院人文社会科学研究科 現代文化·公共政策専攻)